

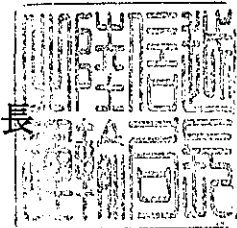


## 公 示

平成30年4月定期海技士国家試験（新潟市）の合格者を次のとおり発表する。

平成30年4月24日

北陸信越運輸局長



## 1. 筆記試験合格者

試験種別	合格者受験番号
三級海技士（航海）	該当者なし
四級海技士（航海）	1801 以下余白
五級海技士（航海）	1801 以下余白
三級海技士（機関）	1301 以下余白
内燃機関 三級海技士（機関）	該当者なし
四級海技士（機関）	該当者なし
内燃機関 四級海技士（機関）	3501 以下余白

注1. この一覧に記載の無い試験種別については、該当者はありません。

注2. 筆記試験の合格は、合格した日から15年間有効です。

## 2. 科目合格者

試験種別	科目	合格者受験番号
三級海技士（航海）	航海	該当者なし
	運用	該当者なし
	法規	1301
四級海技士（航海）	航海	該当者なし
	運用	1501 以下余白
	法規	該当者なし

五級海技士（航海）	全科目	該当者なし
三級海技士（機関）	全科目	該当者なし
内燃機関 三級海技士（機関）	機関 （その1）	該当者なし
	機関 （その2）	該当者なし
	機関 （その3）	3301 以下余白
	執務一般	3302 以下余白
四級海技士（機関）	全科目	該当者なし
内燃機関 四級海技士（機関）	全科目	該当者なし

注1. この一覧に記載の無い試験種別については、該当者はありません。

注2. 科目合格は合格した試験開始日から2年後の試験開始日まで有効です。